

2. 景観計画区域

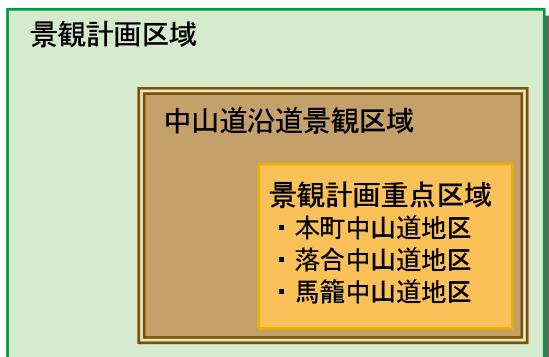
2-1 景観計画区域

中津川市景観計画区域

山や川の美しい自然景観と中山道宿場町に代表される街道のまちなみ景観を守り、育て、つくりしていくために、市域全域を「景観計画区域」とし、良好な景観形成の取り組みを始めます。

さらに中山道に面する区域を「中山道沿道景観区域」とし、なかでも既に市民が中心となって取り組みが始まっている宿場町等の区域を重点的に景観形成に取り組むために「景観計画重点区域」とします。

概念図



| 凡　例 | |
|-----|-----------|
| ■ | 景観計画区域 |
| — | 中山道沿道景観区域 |
| ● | 景観計画重点区域 |

2. 景観計画区域

2-2 中山道沿道景観区域

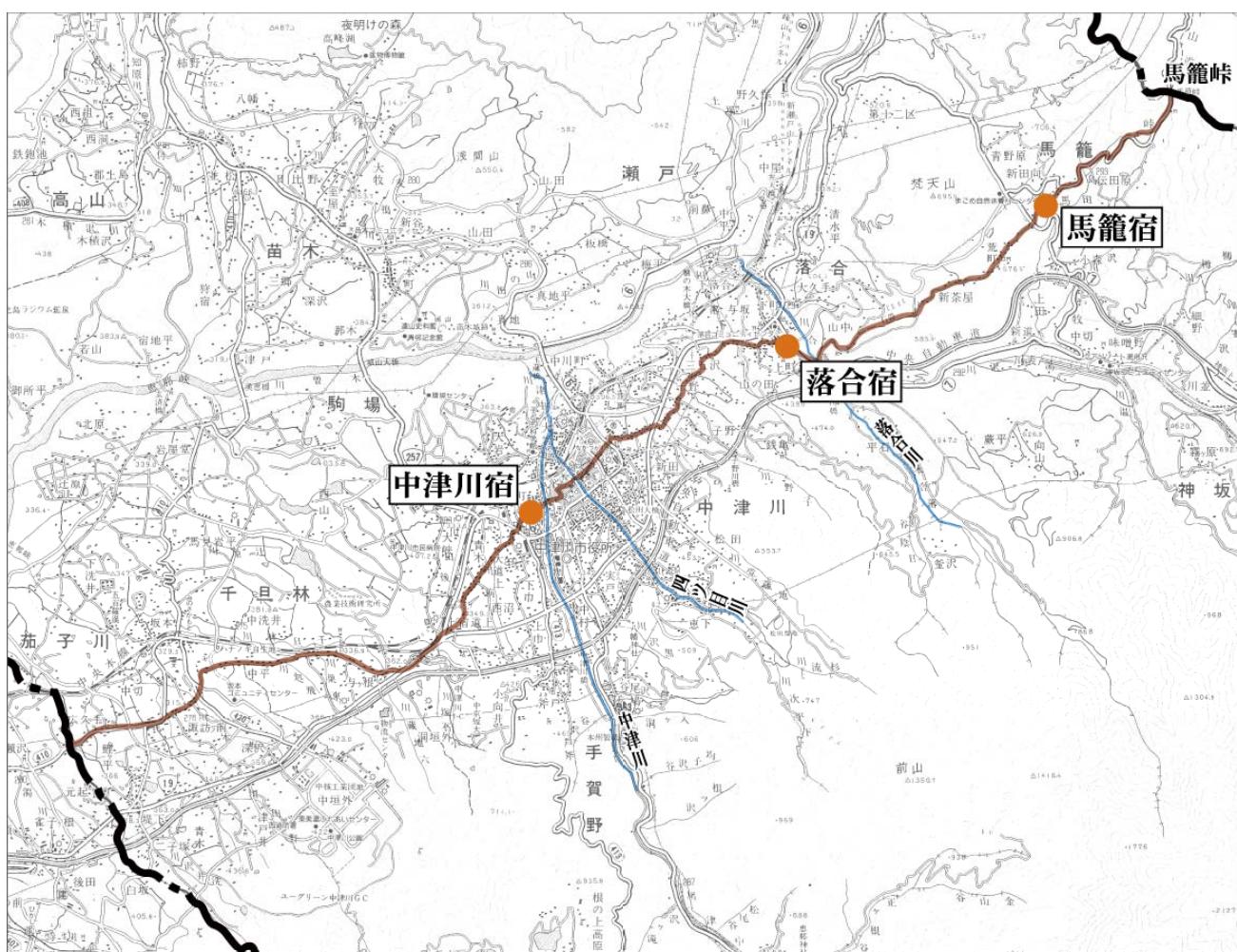
中山道沿道景観区域

市の景観特性である街道のひとつ「中山道」は市内を東から西へと通っており、馬籠、落合、中津川の3宿があります。宿場町を中心とした区域は重点的に景観形成に取り組む景観計画重点区域を設定しますが、宿と宿をつなぐ中山道の沿道を一体感のある景観として守り育てるため、中山道の沿道全域に「中山道沿道景観区域」を設定します。

景観計画区域

中山道沿道景観区域

景観計画重点区域



※区域は中山道及び中山道に面した敷地について設定します。